

株式会社メドレー

第**15**期

定時株主総会 招集ご通知

日時 **2024年3月26日(火)**
午後1時 (受付時間：午後0時30分)

場所 東京都港区六本木六丁目10番1号
六本木ヒルズ森タワー 49階
六本木アカデミーヒルズ タワーホール

議案 取締役6名選任の件

事前質問受付について

本株主総会では、事前に本株主総会の目的事項に関する質問をお受けいたします。
以下の方法にしたいがい、ご質問いただきますようお願い申し上げます。

事前質問期限 **2024年3月18日(月) 午後6時**

事前質問方法 **受付専用ウェブサイトでのお申込み**

<https://www.medley.jp/ir/gmos-query.html>

※スマートフォン・携帯電話からは右記のQRコードを
読み取ることでアクセス可能です。



パソコン・スマートフォン・携帯電話から受付専用ウェブサイトへアクセス後、画面にしたいがい、下記の事項をご記載のうえ、ご送信ください。

- ・メールアドレス
- ・株主番号 議決権行使書用紙右下に記載されている8桁の数字
- ・氏名/ふりがな ※法人の場合は、法人名と、部署名・役職も併せてご記載ください
- ・ご質問事項

事前質問のうち、株主の皆様のご関心の高い事項につきましては、時間の許す限り株主総会当日にご回答させていただくこと、及び後日当社ウェブサイトにて質疑応答の概要を掲載させていただくことを予定しておりますが、個別のお問い合わせに対する回答はいたしかねますので予めご了承ください。

・事前質問のご送付の際に当社が取得した株主様の個人情報は、本株主総会に関する業務以外に使用することはありません。

・ドメイン指定受信をされている方は、「@medley.jp」からのメールを受信可能とするよう設定をお願いいたします。その他、ご利用のプロバイダー又は携帯電話会社のセキュリティ等の設定によってメールを受信できない事象につきましては当社側では対応いたしかねますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

証券コード4480
2024年3月11日
(電子提供措置の開始日2024年3月1日)

株 主 各 位

東京都港区六本木六丁目10番1号
株 式 会 社 メ ド レ ー
代表取締役社長 瀧 口 浩 平

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.medley.jp/>



(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR・投資家情報」「有価証券報告書・株主総会資料」「株主総会資料」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「メドレー」又は「コード」に当社証券コード「4480」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら、電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、4頁から5頁のご案内にしたがって2024年3月25日（月曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年3月26日（火曜日）午後1時（受付開始 午後0時30分）
 2. 場 所 東京都港区六本木六丁目10番1号
六本木ヒルズ森タワー49階
六本木アカデミーヒルズ タワーホール
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第15期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第15期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
議 案 取締役6名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ではありますが議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料としてこの「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎本総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。
 - ◎電子提供措置事項のうち、「会社の新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「計算書類の個別の注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
 - ◎本定時株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、本定時株主総会終了後、上記当社ウェブサイトに掲載いたします。

議決権行使のご案内

株主総会にご出席されない場合



■ 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、当社株主名簿管理人に到着するようにご返送ください。なお、同封の記載面保護シールをご利用ください。

書面による議決権行使の際に議案に対して賛否の記載がない場合は、賛成の議決権行使があったものとしてお取扱いいたします。

行使期限 2024年3月25日（月曜日）午後6時必着



■ インターネット等による議決権行使

議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスしていただき、電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類又は議決権行使サイトに掲載しております株主総会参考書類をご検討のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限 2024年3月25日（月曜日）午後6時まで

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり当該プラットフォームをご利用いただくことができます。



議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の**3日前まで**に議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。

● 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができます。ご希望の株主様はパソコン又はスマートフォンより議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) でお手続きください。（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

株主総会にご出席される場合



■ 株主総会への出席

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

開催日時 2024年3月26日（火曜日）午後1時

QRコードを読み取る方法

スマートフォンでの議決権行使は、
「ログインID」「仮パスワード」の
入力が不要になりました！

同封の議決権行使書用紙副票（右側）に記載された
「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、
ログインいただけます。



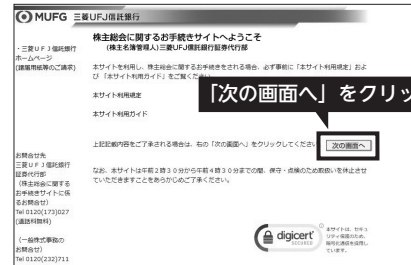
※ QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
サイト

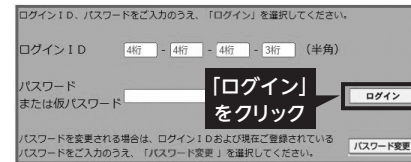
<https://evote.tr.mufg.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

2 お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）
に記載された「ログインID」及び「仮パス
ワード」を入力



以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

●ご注意事項

インターネット等による議決権行使が複数回なされた場合は、最後のものを有効な議決権行使といたします。
書面による議決権行使とインターネット等による議決権行使が重複してなされた場合は、到着日時を問わずインターネット等によるものを有効な議決権行使といたします。
議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は、株主の皆様のご負担となります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、全ての取締役候補者は、独立社外取締役を過半数とする指名報酬諮問委員会が指名に関する審議・提言を行った上で、取締役会にて決定しております。

取締役候補者の一覧、及び各取締役候補者の選任理由は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	性別	取締役候補者属性	現在の当社における地位及び担当
1	たきぐち こうへい 瀧口 浩平	男性	再任	代表取締役社長 CEO
2	かわはら りょう 河原 亮	男性	再任	取締役 CFO ファイナンス統括部長
3	こたに のぼる 古谷 昇	男性	再任 社外 独立	社外取締役
4	さくらば りな 桜庭 理奈	女性	再任 社外 独立	社外取締役
5	ながつま れいこ 永妻 玲子	女性	再任 社外 独立	社外取締役
6	ひおき けいすけ 日置 圭介	男性	再任 社外 独立	社外取締役

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数 (株)
1 再任	たきぐち こうへい 瀧口 浩平 (1984年5月16日)	2002年 4月 Gemeinschaft,Inc. 設立 2009年 6月 当社 設立 代表取締役社長 CEO (現任)	5,989,400
<p>【取締役候補者とした理由】 2009年6月の当社設立以来、代表取締役社長として経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。今後も、同氏が持つ創業経営者としての経験とリーダーシップにより、当社グループの更なる成長と企業価値の向上への貢献が期待できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			
2 再任	かわはら りょう 河原 亮 (1984年10月9日)	2007年 4月 JPモルガン証券株式会社 入社 2016年 7月 当社 取締役 CFO (現任) 2021年 1月 当社 IRファイナンス室長 2023年 2月 当社 ファイナンス統括部長 (現任)	321,300
<p>【取締役候補者とした理由】 2016年の当社参画以来、CFOとして当社グループの成長を財務面から牽引することで、企業価値の向上に貢献しております。今後も、財務領域における経験と見識を活かし、当社グループの更なる成長と企業価値の向上への貢献が期待できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数 (株)
<p>3</p> <p>再任</p> <p>社外</p> <p>独立</p>	<p>こたに のぼる 古谷 昇 (1956年11月13日)</p>	<p>1981年4月 株式会社ボストン コンサルティング グループ 入社</p> <p>1999年12月 同社 シニア・ヴァイス・プレジデント</p> <p>2000年6月 株式会社ドリームインキュベータ 設立 代表取締役</p> <p>2005年3月 有限会社ビーフル 代表取締役 (現任)</p> <p>2005年6月 参天製薬株式会社 社外取締役</p> <p>2005年6月 コンビ株式会社 社外取締役</p> <p>2005年6月 筑波大学大学院 非常勤講師及び客員教授</p> <p>2006年11月 株式会社ジェイアイエヌ (現：株式会社ジズホールディングス) 社外取締役 (現任)</p> <p>2012年3月 ビルコム株式会社 社外監査役</p> <p>2013年3月 サンバイオ株式会社 社外取締役 (現任)</p> <p>2015年3月 ビルコム株式会社 社外取締役</p> <p>2018年3月 当社 社外取締役 (現任)</p> <p>2019年7月 株式会社イノフィス 社外取締役</p> <p>2022年6月 参天製薬株式会社 社外取締役 (現任)</p> <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 コンサルティング業界における経営経験や上場企業における社外取締役経験を活かして、2018年より社外取締役として当社の意思決定に携わり、特にガバナンス強化や経営戦略についての助言を行っております。また、当社の役員報酬及び選任に係る任意の指名報酬諮問委員会の委員も務めており、当社グループ経営体制の更なる強化への貢献が期待されるため、引き続き社外取締役候補者いたしました。</p>	<p>42,000</p>

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数 (株)
4	さくらば りな 桜庭 理奈 (1980年9月16日)	2005年12月 株式会社パンネーションズコンサルティンググループ 入社 2006年12月 GEフリートサービス株式会社（現：三井住友ファイナンス&リース株式会社） 入社 2009年 6月 ロゼッタストーン・ジャパン株式会社 入社 2012年 9月 アリアンツ火災海上保険株式会社 入社 2014年 9月 Allianz Global Corporate & Specialty SE 入社 2016年10月 GEヘルスケア・ジャパン株式会社 入社 2019年 2月 同社 執行役員 2020年 5月 35 CoCreation 合同会社 設立 代表社員（現任） 2020年 8月 株式会社ワンコイングリッシュ 社外取締役 2023年 3月 一般社団法人日本オントロジカル・コーチング協会 代表理事（現任） 2023年 3月 当社 社外取締役（現任）	—
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 国内企業及びグローバル企業における人事領域の経験と見識を活かして、2023年より社外取締役として当社の意思決定に携わり、特に当社グループのグローバル組織体制の構築及びHR体制の強化についての助言を行っております。また、当社の役員報酬及び選任に係る任意の指名報酬諮問委員会の委員も務めており、当社グループ経営体制の更なる強化への貢献が期待されるため、引き続き社外取締役候補者いたしました。</p>			

再任
社外
独立

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数 (株)
5	ながつま れいこ 永妻 玲子 (1974年10月16日)	1998年4月 KDDI株式会社入社 2001年4月 株式会社エフエム東京 入社 2003年7月 日本マイクロソフト株式会社 入社 2009年4月 アマゾンジャパン合同会社 入社 2021年11月 Twitter Japan株式会社 代表取締役社長 2023年3月 当社 社外取締役 (現任) 2023年4月 スマートニュース株式会社 執行役員 (現任) 2023年6月 株式会社ゼンショーホールディングス 社外取締役 (現任)	—
再任 社外 独立	<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 グローバルITの企業における経営経験と見識を活かして、2023年より社外取締役として当社の意思決定に携わり、特に組織運営及び事業・プロダクト戦略についての助言を行っております。また、当社の役員報酬及び選任に係る任意の指名報酬諮問委員会の委員も務めており、当社グループ経営体制の更なる強化への貢献が期待されるため、引き続き社外取締役候補者としていたしました。</p>		

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数 (株)
<p style="text-align: center;">6</p> <p style="text-align: center;">再任 社外 独立</p>	<p style="text-align: center;">ひおき けいすけ 日置 圭介 (1972年2月16日)</p>	<p>1995年 4月 佐藤澄男税理士事務所（現：税理士法人名南経営） 入所</p> <p>2001年 1月 PwCコンサルティング株式会社 入社</p> <p>2002年10月 （買収により）IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社 入社</p> <p>2007年 6月 トーマツコンサルティング株式会社（現：デロイト トーマツコンサルティング合同会社） 入社</p> <p>2013年 7月 同社 執行役員パートナー</p> <p>2020年 6月 株式会社ボストン コンサルティング グループ（現：ボストン コンサルティング グループ合同会社） パートナー&アソシエイト・ディレクター</p> <p>2023年 3月 当社 社外取締役（現任）</p> <p>2023年 3月 re-Designare合同会社 代表社員（現任）</p>	<p style="text-align: center;">—</p>
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</p> <p>コンサルティング業界における経営経験や日系企業のグローバル化対応支援の経験を活かして、2023年より社外取締役として当社の意思決定に携わり、特に当社グループのリーガル、ファイナンス及びHRを中心としたコーポレートファンクションの強化及びグローバルでの経営体制についての助言を行っております。また、当社の役員報酬及び選任に係る任意の指名報酬諮問委員会の委員も務めており、当社グループ経営体制の更なる強化への貢献が期待されるため、引き続き社外取締役候補者としていたしました。</p>			

(注)

1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役古谷昇氏、桜庭理奈氏、永妻玲子氏及び日置圭介氏は、社外取締役候補者であります。
3. 取締役古谷昇氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって6年であります。桜庭理奈氏、永妻玲子氏及び日置圭介氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
4. 当社は現在、古谷昇氏、桜庭理奈氏、永妻玲子氏及び日置圭介氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする旨の責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる被保険者の業務遂行責任（善管注意義務違反・経営判断の誤り等）に起因して株主・投資家、従業員その他の第三者に対する役員個人が負担すべき以下の法律上の損害賠償金及び争訟費用を保険契約により填補することとしております。各取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。
 - (1)取締役、監査役などの個人被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含みます。）に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用
 - (2)個人被保険者に対してなされた損害賠償請求により個人被保険者が被った損害ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益又は便宜の提供を得た場合や犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令違反行為であることを認識しながら行った場合等には填補の対象としないこととしております。
6. 古谷昇氏、桜庭理奈氏、永妻玲子氏及び日置圭介氏の再任をご承認いただいた場合、当社は、引き続き古谷昇氏、桜庭理奈氏、永妻玲子氏及び日置圭介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定して同証券取引所に届け出る予定です。
7. 「所有する当社の株式の数」については、2023年12月31日現在の所有株式数を記載しております。

(ご参考) 取締役候補者のスキルマトリックス

本株主総会において議案のご承認が得られた場合、当社取締役及び監査役のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

氏名	当社における地位	在任年数	右記各項目のグローバル グローバル	統治・統合・設計 企業経営	組織・人 CoE / TA / L&D / HRBP / Diversity	IR / Treasury / M&A / Tax ファイナンス	Marketing / Sales / Operation / Business finance 事業	Technology / Design プロダクト	コンプライアンス・リスク・医療規制・政策 リーガル
瀧口 浩平	代表取締役社長 (CEO)	15		●		●	●		
河原 亮	取締役 (CFO)	8				●			
古谷 昇	取締役 (社外独立)	6		●					●
桜庭 理奈	取締役 (社外独立)	1	●		●				
永妻 玲子	取締役 (社外独立)	1					●	●	
日置 圭介	取締役 (社外独立)	1	●		●				
表 昇平	監査役 (常勤)	9		●					●
蒲地 正英	監査役 (社外非常勤)	7				●			
永田 亮子	監査役 (社外非常勤)	1	●		●				●

※ "CoE" は Center of Excellence、"TA" は Talent Acquisition、"L&D" は Learning & Development、"HRBP" は Human Resource Business Partnerの各略称です。

(ご参考) 当社の社外取締役の独立性判断基準

当社は、社外取締役の独立性判断基準を次のとおり定め、社外取締役が次の項目のいずれにも該当しないと確認される場合、当該社外取締役は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断します。

(本基準において「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員、及び使用人等をいう。)

1. 当社業務執行者

当社又は当社子会社（以下、あわせて「当社グループ」という。）の業務執行者

2. 主要取引関係者

(1) 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者

- 「当社グループの主要な取引先」とは、直近事業年度における当社グループの年間連結売上高の2%を超える額の支払いを当社グループに対し行った者をいう。

(2) 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者

- 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%を超える額の支払いを当社グループから受けた者をいう。なお、その者が連結決算を実施していない場合は、年間連結売上高に代え、その者の年間単体売上高を基準とする。

(3) 当社グループの主要な借入先又はその業務執行者

- 「当社グループの主要な借入先」とは、当社グループの借入額が、直近事業年度末の当社グループの連結総資産の2%を超える借入先をいう。

3. 外部専門家等

当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士、税理士等の会計専門家又は弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）

- 「多額の金銭その他の財産」とは、専門的サービスを提供する者が個人の場合は、当社グループから受け取った役員報酬を除く当該財産の合計額が、直近事業年度において年間1千万円を超えるときをいい、専門的サービスを提供する者が法人、組合等の団体の場合は、当社グループから受け取った当該財産の合計額が、直近事業年度において当該団体の年間連結売上高もしくは年間総収入額の2%又は1千万円のいずれか高い方の額を超えるときをいう。

4.議決権保有者

- (1)当社総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者
- (2)当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者

5.寄付又は助成を受けている者

当社グループから多額の寄付又は助成を受けている者又は法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者

- 「多額の寄付又は助成」とは、年間1千万円以上の寄付又は助成をいう。

6.過去該当者

- (1)上記1に過去10年間に於いて該当していた者
- (2)上記2ないし5に過去3年間に於いて該当していた者
- (3)上記1ないし5のいずれかに該当する者が重要な者である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族
 - 「重要な者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員及び部門責任者等の重要な業務を執行する従業員をいう。

以 上

事業報告

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度においては、人材プラットフォーム事業及び医療プラットフォーム事業双方において、リオープニングによる短期の需要変動が発生しましたが、医療や介護の提供体制を担う人材の不足や財源問題が継続しました。

医療ヘルスケア領域においても事務作業の効率化に加え、当社の事業運営に関しても大幅に効率化する可能性のある技術革新として、生成AIが登場しました。

このような事業環境のもと、当連結会計年度における人材プラットフォーム事業の売上高は、人材採用システム「ジョブメドレー」において顧客事業所数及び従事者会員数が引き続き順調に増加したことに加え、オンライン研修システム「ジョブメドレーアカデミー」においても顧客事業所数が伸長したことにより増収となりました。医療プラットフォーム事業においても、各プロダクトの顧客への導入が堅調に推移したことにより、利用医療機関数が増加し、増収となりました。売上高が伸長する一方で、事業規模拡大に向けて人材プラットフォーム事業におけるマーケティング活動やオンライン研修システムへの成長投資、並びに医療プラットフォーム事業において人員の増強及び売上総利益率改善のための取り組みを継続し、中長期的な成長を見据えた投資を積極的に実施しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高20,532百万円（前連結会計年度比44.7%増）、EBITDA3,394百万円（前連結会計年度比76.8%増）、営業利益2,661百万円（前連結会計年度比106.3%増）、経常利益3,755百万円（前連結会計年度比146.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,566百万円（前連結会計年度比152.2%増）となりました。

なお、人材プラットフォーム事業においては、当社グループのサービスを利用して入職した求職者が求人事業所に入職した日付を基準として売上高を計上しているため、一般的に年度の始まりとされている4月に入職が増え、同月に売上高が偏重する傾向があります。そのため、当社グループの業績は、第2四半期連結会計期間に売上高が偏重する傾向があります。

セグメントごとの業績を示すと、以下のとおりです。

① 人材プラットフォーム事業

当連結会計年度においては、利便性の向上に向けたサービスサイトの機能改善を継続的に実施し、人材プラットフォーム事業全体の顧客事業所数は前連結会計年度末比15.2%増の33.9万件となりました。「ジョブメドレー」における応募数は引き続き増加しており、掲載求人数についても前連結会計年度末比17.0%増の36.1万件となりました。また、「ジョブメドレー」及び「ジョブメドレーアカデミー」において、生成AIを活用した機能改善をテストし、実装を進めました。

以上の結果、セグメント売上高は14,656百万円（前連結会計年度比44.7%増）、全社共通費用配賦前のセグメント利益（営業利益）は6,302百万円（前連結会計年度比47.4%増）となりました。

② 医療プラットフォーム事業

当連結会計年度においては、医療プラットフォーム事業全体の利用医療機関数は前連結会計年度に引き続き増加し、前連結会計年度末比12.3%増の1.6万件となりました。主たる要因としては、調剤薬局向けシステムの「Pharms」の機能拡充に伴うシステム活用機会の増加により、既存顧客内での利用店舗の増加が進んだこと等が挙げられます。

以上の結果、セグメント売上高は5,458百万円（前連結会計年度比46.4%増）、全社共通費用配賦前のセグメント損失（営業損失）は383百万円（前連結会計年度はセグメント損失（営業損失）535百万円）となりました。

なお、当該セグメント損失（営業損失）が発生している要因としては、売上総利益改善につながる取り組みを優先していること等が挙げられます。

③ 新規開発サービス

当連結会計年度において、米国における人材採用システムの市場調査及びテストマーケティングを実施しました。また、介護施設検索サイト「介護のほんね」においては、コンテンツ拡充及び紹介可能施設数の拡充のための積極的な営業活動を継続的に実施しました。

以上の結果、セグメント売上高は420百万円（前連結会計年度比28.9%増）、全社共通費用配賦前のセグメント損失（営業損失）は349百万円（前連結会計年度はセグメント損失（営業損失）75百万円）となりました。

なお、当該セグメント損失（営業損失）が発生している要因としては、米国における人材採用システムの市場調査及びテストマーケティングを実施していることが挙げられます。

その他、各セグメントに帰属しない調整額（セグメント間取引消去額及び各セグメントに配賦されていない全社共通費用）が2,907百万円（前連結会計年度比22.4%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は501百万円であります。その主なものは、当社グループの事業運営を行うためのソフトウェアの開発及び購入216百万円であります。

なお、当連結会計年度におきまして重要な設備の除却、売却はありません。

(3) 資金調達の状況

当社グループは資金の機動的かつ安定的な調達に向け、取引銀行4行との間にコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「医療ヘルスケアの未来をつくる」というミッションを掲げ、医療ヘルスケア領域において事業を展開しております。インターネット技術等を活用して医療ヘルスケア領域のデジタルトランスフォーメーションを推進し、患者と医療従事者の双方にとって納得できる医療を実現することを目指しております。

また、当社グループは、長期フリーキャッシュ・フローの最大化を重視しており、現在はその源泉となる売上高及び売上高総利益を大きくするフェーズであると考えております。

具体的には売上高を「顧客事業所数」×「ARPU（注）」に分解し、「顧客数の最大化」と、「ARPUの継続改善」に取り組んでおります。これらのために、継続的な顧客獲得に加え、当社グループの顧客によるサービス利用率の向上や、プロダクトラインナップの強化に積極的な投資を行ってまいります。当社グループは2023年12月期通期決算において、新中期目標を2029年12月期の売上高1,000億円及びEBITDA200億円と設定しました。新中期目標達成期間は、増収増益を原則としつつ、事業環境の変化への対応や投資機会を優先することで、前中期目標と同様、早期達成に挑戦します。

(注) ARPU (Average Revenue Per User) とは、当社グループの顧客事業所当たりの売上額を指します。

上記を踏まえ、当社グループが対処すべき課題として、以下のような課題を認識し、これに対処してまいります。

① 高い売上高成長率の継続のための規律ある成長投資の実行

当社グループでは、高い売上高成長率の継続のために、既に収益化している既存事業への成長投資のみならず、新規事業開発に積極的に取り組んでいくことが重要であると考えております。

経営の安定性の観点から、全社の増収増益を基本方針としつつ、積極的な成長投資を実行しております。新規事業開発においては、当社グループの既存事業とのシナジーを活かすことを重視しております。各事業への投資に関しては、複数の分析指標を用いて費用対効果及び投資回収期間などの評価を行うとともに、ユニットエコノミクスが健全化したプロダクトについては、プロダクト毎に黒字化のタイミングを設定しております。

今後も、高い売上高成長率の継続のため、規律ある成長投資を実行してまいります。

② 事業連携及びM&Aの取り組み

当社グループは、長期フリーキャッシュ・フローの最大化のために、事業連携及びM&Aの取り組みが有用であると認識しております。当社グループが有する顧客基盤やプロダクトラインナップの活用等のシナジーを重視した事業連携及びM&Aを積極的に実施することで、全社としての収益力強化に取り組んでまいります。

③ 組織体制の整備

当社グループは、国内外の事業において、顧客基盤の拡大、サービスの利便性向上及び新規サービスの開発等の多面的な取り組みにより高い売上高成長率を継続していくため、多様なバックグラウンドを有する優秀な人材を採用し、組織体制を整備していくことが重要であると認識しております。当社グループの経営理念に共感し、高い意欲を持った優秀な人材を採用していくために、積極的な採用活動を行っていくとともに、従業員が高いモチベーションを持って働ける就業環境や人事制度の整備を行うことで、組織力の強化を目指してまいります。

④ システムの安定稼働と強化

当社グループは、インターネット技術を活用して事業を運営していることから、事業運営上、システムの安定稼働が極めて重要であると認識しております。このため、当社グループは、利用者の増加、取扱データ容量拡大に応じたサーバーの増強を含め、システム安定化のための人員確保及び継続的なシステム強化に取り組んでまいります。

⑤ 情報管理体制の強化

当社グループは、医療ヘルスケア領域のデジタルトランスフォーメーションに取り組む中で、エンドユーザー(求職者や患者等)の個人情報を中心とした情報資産を当社グループのシステム上に多く保有しております。かかる個人情報を中心とした情報資産の管理を強化していくことが、当社グループミッションの達成に向けた当社グループへの社会からの信頼性構築のために非常に重要であると考えております。個人情報やインサイダー情報等の機密情報について、社内規程の厳格な運用、定期的な社内研修の実施、セキュリティシステムの整備、及び各種セキュリティ認証の取得等により、情報管理体制の強化徹底を図ってまいります。

⑥ コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化

当社グループは、現在成長段階にあり、継続的な成長を続けることのできる強固な組織基盤の確立に向けて、コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制の更なる強化が経営上の重要な課題であると認識しております。特に、事業連携及びM&A等を実施しながら事業拡大を行っていくことを前提に、子会社管理体制を強化し、連結グループとしての財務報告の信頼性確保並びにコンプライアンス体制及び内部管理体制の強化を図ってまいります。

⑦ リスク管理体制の強化

当社グループでは、顧客数の最大化と、ARPUの継続改善に今後も取り組んでいく中で、事業領域を継続的に拡大し、サービスの機能を拡充していくことを企図しています。そのような中で、顧客やエンドユーザー(求職者や患者等)からの問い合わせ対応や、新たに発生する想定リスクを堅実に管理していく体制を強化することが重要であると認識しております。このため、当社グループではリスク管理を統括する内部組織としてリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制の強化を図っております。リスク管理委員会は、当社グループの経営及び事業運営にリスク管理の視点を定着させることをミッションとし、取締役会においてその活動報告を行うこととなっている等、より実効的なリスクマネジメント体制を構築することを基本方針としています。また、内部監査を充実させ、リスク管理を含めた内部管理体制の強化に努めてまいります。

⑧ 知名度の向上

当社グループは、運営するサービスの飛躍的な成長にとって、医療ヘルスケア領域の事業所のみならず、エンドユーザー(求職者や患者等)における健全な知名度の向上が必要であると考えております。また、当社グループの知名度の向上は、他企業との提携等も含めた事業展開をより有利に進めることや、サービスを支える優秀な人材を採用・確保することに寄与すると考えております。そうした考えから、当社グループでは、各サービスの知名度の向上を目指した広告宣伝活動に加え、全社的な広報活動を推進してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	2020年度 第 12 期	2021年度 第 13 期	2022年度 第 14 期	2023年度 (当連結会計年度) 第 15 期
売 上 高	6,830 百万円	10,863 百万円	14,185 百万円	20,532 百万円
経 常 利 益	422 百万円	743 百万円	1,526 百万円	3,755 百万円
親会社株主に帰属する当期 純 利 益	455 百万円	563 百万円	1,017 百万円	2,566 百万円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	15.69 円	17.79 円	31.77 円	79.53 円
総 資 産	15,519 百万円	20,208 百万円	21,810 百万円	25,430 百万円
純 資 産	9,717 百万円	14,049 百万円	15,170 百万円	17,637 百万円
1 株 当 たり 純 資 産 額	314.53 円	438.43 円	469.79 円	542.49 円

- (注) 1. 第14期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第14期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載していません。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	2020年度 第 12 期	2021年度 第 13 期	2022年度 第 14 期	2023年度 (当期) 第 15 期
売 上 高	6,717 百万円	9,032 百万円	11,562 百万円	16,358 百万円
経 常 利 益	433 百万円	770 百万円	1,675 百万円	3,939 百万円
当 期 純 利 益	467 百万円	653 百万円	1,200 百万円	2,741 百万円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	16.09 円	20.64 円	37.48 円	84.95 円
総 資 産	15,430 百万円	18,826 百万円	20,485 百万円	23,901 百万円
純 資 産	9,729 百万円	14,070 百万円	15,391 百万円	18,050 百万円
1 株 当 たり 純 資 産 額	314.91 円	441.63 円	479.42 円	557.89 円

- (注) 1. 第14期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第14期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載していません。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金（百万円）	当社の出資比率（%）	主要な事業内容
株式会社パシフィックメディカル	32	80	医療プラットフォーム事業
株式会社メディパス	100	100	医療プラットフォーム事業

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社2社を含む6社であります。

(7) 主要な事業内容

事業	事業内容
人材プラットフォーム事業	人材採用システム「ジョブメドレー」を運営 オンライン研修システム「ジョブメドレーアカデミー」を運営
医療プラットフォーム事業	クラウド診療支援システム「CLINICS」を運営 調剤薬局向けシステム「Pharms」を運営 医療情報提供サービス「MEDLEY」を運営 病院向け電子カルテ「MALL」を運営 歯科向けクラウド業務支援システム「Dentis」を運営
新規開発サービス	介護施設検索サイト「介護のほんね」を運営 診療報酬債権等のファクタリングサービスを運営

(8) 主要な事業所（2023年12月31日現在）

① 当社

本社	東京都港区六本木六丁目10番1号
----	------------------

② 子会社

株式会社パシフィックメディカル	高知県宿毛市幸町5番12号
株式会社メディパス	東京都目黒区下目黒二丁目13番10号

(注) 株式会社メディパスは、2023年12月25日付で本店所在地を「東京都品川区西五反田二丁目29番5号」から「東京都目黒区下目黒二丁目13番10号」へ変更しております。

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,105 (114) 名	210名増 (6名増)

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に直近1年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
822 (35) 名	123名増 (1名減)	31.7 歳	2.8 年

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に直近1年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	1,150百万円
株式会社四国銀行	103百万円
株式会社りそな銀行	100百万円
株式会社日本政策金融公庫	79百万円
巢鴨信用金庫	66百万円

(注) 当社グループは資金の機動的かつ安定的な調達に向け、取引銀行4行との間にコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2023年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 32,738,600株（うち自己株式 384,191株）
- (3) 株主数 9,836名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
瀧口 浩平	5,989,400 株	18.51 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,476,300	10.74
豊田 剛一郎	3,295,800	10.18
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,944,900	6.01
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	1,590,382	4.91
CREDIT SUISSE (LUXEMBOURG) S.A. / CUSTOMER ASSETS, FUNDS UCITS	1,457,400	4.50
柴原 慶一	947,900	2.92
株式会社NTTドコモ	933,100	2.88
株式会社ワングローブキャピタル	441,000	1.36
MSCO CUSTOMER SECURITIES	423,984	1.31

- (注) 1.持株比率は、自己株式(384,191株)を控除して計算しております。
 2.株式会社ワングローブキャピタルは、当社の代表取締役社長である瀧口浩平の資産管理会社であります。
 3.2021年11月9日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2021年11月2日現在でPolar Capital LLPが1,777,300株(保有割合5.52%)保有している旨が記載されております。しかし、当社として当事業年度末における同社の実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。
 4.2023年5月10日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2023年4月28日現在でみずほ証券株式会社及びその共同保有者2社が2,093,200株(保有割合6.39%)保有している旨が記載されております。しかし、当社として当事業年度末における同社の実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。
 5.2023年9月25日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2023年9月15日現在でユービーエス・エイ・ジー(銀行)及びその共同保有者1社が1,639,580株(保有割合5.01%)保有している旨が記載されております。しかし、当社として当事業年度末における同社の実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。
 6.2024年1月11日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2023年12月29日現在でアセットマネジメントOne株式会社が2,248,700株(保有割合6.87%)保有している旨が記載されております。しかし、当社として当事業年度末における同社の実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社の企業価値の継続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主と一層の価値共有を進めることを目的として、取締役(社外取締役を除く)を対象に、譲渡制限付株式報酬を付与するため次のとおり株式を交付しております。

区分	株式数	交付対象者数
取締役(社外取締役を除く)	1,500株	1名

- (注) 1.当社の株式報酬の内容につきましては「4.(4)当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額」に記載しております。
 2.当事業年度中に当社が社外取締役及び監査役に対して交付した株式はありません。

(6) その他株式に関する事項

自己株式の取得

- ① 譲渡制限付株式の付与対象者の退職に伴う無償取得による増加：588株
- ② 単元未満株式買取請求による増加：34株

自己株式の処分

- ① 譲渡制限付株式の付与による減少：26,700株
- ② 新株予約権の行使による減少：194,600株

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する新株予約権等の内容の概要及び保有人数

回号	第8回新株予約権		第9回新株予約権		
発行決議日	2016年8月17日		2017年4月25日		
新株予約権の数	4,250個		460,250個		
新株予約権の目的となる株式の種類及び付与数	普通株式 1,700株 (新株予約権1個につき 0.4株)		普通株式 184,100株 (新株予約権1個につき 0.4株)		
新株予約権の払込金額	新株予約権と引き換えに払い込みは要しない		新株予約権と引き換えに払い込みは要しない		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価格	新株予約権1個当たり 69.6円 (1株当たり 174円)		新株予約権1個当たり 178.8円 (1株当たり 447円)		
新株予約権の行使期間	自 2018年8月18日 至 2026年3月30日		自 2019年4月26日 至 2027年4月24日		
新株予約権の主な行使条件	(注) 2		(注) 2		
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	4,250個 1,700株 1名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	66,500個 26,600株 1名
	社外取締役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名
	監査役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名

回号	第12回新株予約権		
発行決議日	2018年7月19日		
新株予約権の数	33,700個		
新株予約権の目的となる株式の種類及び付与数	普通株式 33,700株 (新株予約権1個につき 1株)		
新株予約権の払込金額	新株予約権と引き換えに払い込みは要しない		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価格	新株予約権1個当たり 472円 (1株当たり 472円)		
新株予約権の行使期間	自 2020年7月20日 至 2028年3月29日		
新株予約権の主な行使条件	(注) 2		
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名
	社外取締役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名
	監査役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	20,000個 20,000株 1名

- (注) 1. 当社は、2017年9月28日付で2.5株につき1株の割合で株式併合を行っており、当該併合後の株式数に換算して記載しております。
2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。
- ①新株予約権者は権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了若しくは定年退職の場合、又は、その他新株予約権者の退任若しくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会の決議により認められた場合は、この限りでない。
 - ②新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
 - ③新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未達の行使はできないものとする。
 - ④新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、当社取締役会の決議で当該新株予約権の権利行使を認められない旨を決定することができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
3. 当社は、2020年9月10日付で時価を下回る価額で海外募集による新株発行を行っております。これにより、発行要領に定める行使価額調整条項に従って、権利行使時1株当たりの行使価額の調整を行い、調整後の行使価額を記載しております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(2023年12月31日現在)

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
瀧口 浩平	代表取締役社長	CEO
河原 亮	取締役	CFO ファイナンス統括部長
古谷 昇	社外取締役	有限会社ビーフル 代表取締役 株式会社ジズホールディングス 社外取締役 サンバイオ株式会社 社外取締役 参天製薬株式会社 社外取締役
桜庭 理奈	社外取締役	35 CoCreation合同会社 代表社員 一般社団法人日本オントロジカル・コーチング協会 代表理事
永妻 玲子	社外取締役	スマートニュース株式会社 執行役員 株式会社ゼンショーホールディングス 社外取締役
日置 圭介	社外取締役	re-Designare合同会社 代表社員
表 昇平	常勤監査役	—
蒲地 正英	社外監査役	蒲地公認会計士事務所 代表 税理士法人カマチ 代表社員 株式会社will consulting 代表取締役 バリュエンスホールディングス株式会社 社外取締役 監査等委員 株式会社IBJ 社外取締役 株式会社ポピンズ 社外取締役 監査等委員
永田 亮子	社外監査役	本田技研工業株式会社 社外取締役 監査委員 株式会社UACJ 社外取締役

- (注) 1.2023年3月29日開催の第14期定時株主総会において、桜庭理奈氏、永妻玲子氏、日置圭介氏及び永田亮子氏が新たに選任され、就任いたしました。
- 2.古谷昇氏、桜庭理奈氏、永妻玲子氏及び日置圭介氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
- 3.蒲地正英氏及び永田亮子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
- 4.蒲地正英氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 5.当社は、取締役古谷昇氏、桜庭理奈氏、永妻玲子氏及び日置圭介氏、監査役蒲地正英氏及び永田亮子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる被保険者の業務遂行責任（善管注意義務違反・経営判断の誤り等）に起因して株主・投資家、従業員その他の第三者に対する役員個人が負担すべき以下の法律上の損害賠償金及び争訟費用を保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員、その他重要な使用人であり、保険料は全額当社で負担しております。

① 取締役、監査役などの個人被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含みます。）に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用

② 個人被保険者に対してなされた損害賠償請求により個人被保険者が被った損害

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益又は便宜の提供を得た場合や犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令違反行為であることを認識しながら行った場合等には填補の対象としないこととしております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

a. 取締役報酬について

(a) 報酬の決定方針及び決定方法

当社の取締役の報酬等の基本方針の決定権限を有する者は取締役会であり、当社は、2022年2月28日開催の取締役会において、以下を「取締役報酬の基本方針」として決議しております。

イ 当社の取締役の報酬は、中長期的な企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

ロ 社内（業務執行）取締役の報酬の決定方針は、以下のとおりとする。

(イ) 基本方針

当社のミッションである「医療ヘルスケアの未来をつくる」に向けて前進し、中長期的な企業価値の向上に対して適切なインセンティブを与えられる制度とする。

(ロ) バランス

過度なリスクテイクを志向する制度とならぬよう、基本報酬と業績に連動した報酬の適切なバランスを志向するものの、成長性の確保に重点を置き、基本報酬に対する業績連動報酬の割合については、同業種他社の水準と比較して業績連動報酬の比率を高くする。

(ハ) 報酬総額

同等程度の規模（売上高、時価総額、従業員規模等）の同業種の企業との比較においてトップクラスの報酬水準とし、優秀な人材が確保できる制度とする。

(ニ) 基本報酬

基本報酬については、各取締役の市場価値、各種統計資料とのベンチマーク比較等も参考にしながら決定を行う。

(ホ) 業績連動報酬

業績に連動する報酬については、中長期での企業価値向上へのインセンティブを重視するために、単年度の業績に連動するいわゆる業績連動賞与は導入せず、株主と経営陣での利害関係が共有される株価連動報酬（株式報酬）を採用する。

(ヘ) 社外取締役の報酬の決定方針は、以下のとおりとする。

- i. 取締役の業務執行の監督という役割を踏まえて取締役ごとに個別に決定を行う。
- ii. 独立性の観点から、業績に左右されない現金固定報酬のみとし、ガバナンスの役割期待及びリスクに見合った報酬額とする。

当社では、取締役の報酬を決定する取締役会に先立ち、取締役の個別報酬額について以下の概要に記載する指名報酬諮問委員会の諮問を受けることを定めています。

(指名報酬諮問委員会の概要)

- ① 指名報酬諮問委員会規程の定めるところに従い、独立社外取締役及び取締役会の決議により選任された取締役で構成する。
- ② 委員の員数は3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役とする。
- ③ 委員長は、取締役会の決議によって取締役の中から選任する。
- ④ 指名報酬諮問委員会は、取締役会の構成及び体制に関する事項、取締役及び執行役員を選任及び解任に関する事項、個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針及び個人別の報酬額等の内容、その他必要な基本方針、規則及び手続等の制定に関して審議を行い、取締役会に対して助言・提言を行う。

(b) 報酬の構成及び決定に至る過程

取締役の報酬等の額については、2015年3月30日開催の第6期定時株主総会において、年額200百万円以内（なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しており、当該決議時点の対象となる取締役の員数は4名です。

また、2021年3月26日開催の第12期定時株主総会において、当社の中長期的な企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の利害共有を進めること等を目的として、取締役（社外取締役を除く。）を対象とした譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しており、当該決議時点の対象となる取締役の員数は7名です。当制度による報酬は、上記の取締役報酬である200百万円の報酬枠とは別枠で、年額200百万円の範囲内で付与することとしており、割当てを受ける譲渡制限付株式の総数は年3万株以内としております。

当事業年度においては、各取締役の報酬額の決定については、取締役会の決議に基づき代表取締役社長瀧口浩平に一任しており、各取締役の報酬額は、経営環境、役位、会社への貢献度、業績等を勘案して決定しております。決定を委任した理由は、経営環境、役位、会社への貢献度、業績等につき各取締役の個別の事情を踏まえるためです。

なお、2022年2月28日開催の取締役会において、個別の社内（業務執行）取締役の基本報酬と株式報酬の比率、及び、社外取締役の報酬の総額については報酬諮問委員会（現：指名報酬諮問委員会）への諮問を踏まえて取締役会において決定する方針を決議しており、代表取締役社長は報酬諮問委員会が定めた方針に沿って取締役会が委任した権限の範囲内で各取締役の報酬を決定するものとしております。

当事業年度の取締役の報酬等は、代表取締役社長が、指名報酬諮問委員会への諮問を踏まえた取締役会からの委任の範囲内で、上記の報酬の決定方針に沿って決定したものであり、当社の取締役会は、取締役の報酬等の決定方針に沿うものであると判断しております。

b. 監査役報酬について

監査役については、2020年3月27日開催の第11期定時株主総会において、年額40百万円以内と決議しており、当該決議時点の対象となる監査役の員数は4名です。各監査役の報酬額については、監査役の協議により決定しております。

② 当該事業年度の取締役及び監査役の報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	126 (28)	119 (28)	— (—)	7 (—)	14 (7)
監査役 (うち社外監査役)	30 (13)	30 (13)	— (—)	— (—)	4 (3)

- (注) 1. 非金銭報酬として社内取締役に対して譲渡制限付株式を交付しております。
 2. 上記の非金銭報酬等の額は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した金額です。
 3. 上記の取締役及び監査役の支給人員には、2023年3月29日開催の第14期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役8名及び監査役1名を含んでおります。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役	古谷 昇	有限会社ビーフル 代表取締役 株式会社ジンズホールディングス 社外取締役 サンバイオ株式会社 社外取締役 参天製薬株式会社 社外取締役	特別の利害関係 はありません。
社外取締役	桜庭 理奈	35 CoCreation合同会社 代表社員 一般社団法人日本オントロジカル・コーチング協会 代表理事	特別の利害関係 はありません。
社外取締役	永妻 玲子	スマートニュース株式会社 執行役員 株式会社ゼンショーホールディングス 社外取締役	特別の利害関係 はありません。
社外取締役	日置 圭介	re-Designare合同会社 代表社員	特別の利害関係 はありません。
社外監査役	蒲地 正英	蒲地公認会計士事務所 代表 税理士法人カマチ 代表社員 株式会社will consulting 代表取締役 バリュエンスホールディングス株式会社 社外取締役 監 査等委員 株式会社IBJ 社外取締役 株式会社ポピンズ 社外取締役 監査等委員	特別の利害関係 はありません。
社外監査役	永田 亮子	本田技研工業株式会社 社外取締役 監査委員 株式会社UACJ 社外取締役	特別の利害関係 はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席状況 (出席率)	監査役会 出席状況 (出席率)	発言状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	古谷 昇	17/17回 (100%)	—	コンサルティング業界における経営経験や上場企業における社外取締役経験による見識を活かし、当社のガバナンス強化や経営戦略について専門的な観点から助言・提言を行っており、取締役会において多角的かつ健全な議論を牽引する役割を果たしております。
社外取締役	桜庭 理奈	13/13回 (100%)	—	国内企業及びグローバル企業における人事領域の経験と見識を活かし、当社グループのグローバル組織体制の構築及び当社グループのHR体制の強化に係る助言・提言を行っており、取締役会において多角的かつ健全な議論を牽引する役割を果たしております。
社外取締役	永妻 玲子	13/13回 (100%)	—	グローバルITの企業における経営経験と見識を活かし、当社グループの組織運営及び事業・プロダクト戦略についての助言・提言を行っており、取締役会において多角的かつ健全な議論を牽引する役割を果たしております。
社外取締役	日置 圭介	13/13回 (100%)	—	コンサルティング業界における経営経験や日系企業のグローバル化対応支援の経験を活かし、当社グループのリーガル、ファイナンス及びHRを中心としたコーポレートファンクションの強化及びグローバルでの経営体制についての助言・提言を行っており、取締役会において多角的かつ健全な議論を牽引する役割を果たしております。
社外監査役	蒲地 正英	17/17回 (100%)	16/16回 (100%)	公認会計士及び税理士の資格を活かし数多くの事業会社に対する経営アドバイスをやってきた経験に基づき、財務及び会計に関する高い専門性と豊富な知見と専門的な観点から助言・提言を行うとともに、当社グループの適切な経営監視を行っております。
社外監査役	永田 亮子	13/13回 (100%)	11/11回 (100%)	上場企業における豊富な監査経験を活かし、企業経営及び監査に関する豊富な知見と高い見識を活かした助言・提言を行うとともに、当社グループの適切な経営監視を行っております。

(注) 1.社外取締役の桜庭理奈氏、永妻玲子氏及び日置圭介氏は2023年3月29日開催の第14期定時株主総会において選任されたため、就任後の出席状況を記載しております。

2.社外監査役の永田亮子氏は2023年3月29日開催の第14期定時株主総会において選任されたため、就任後の出席状況を記載しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	73百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	73百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役の全員の同意により、これを解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の適格性又は独立性を害する事由の発生により、適正な職務の遂行が困難であると認められる場合等において、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において以下のとおり決議しております。

a 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社及び当会社の子会社（以下、「当社グループ」という。）は、コンプライアンスの実践を経営の重要課題の一つと位置付け、企業活動上求められる、法令、定款及び社会規範等を遵守し、コンプライアンス体制の確立に取り組むことを目的として「コンプライアンス規程」を定め、当社グループの取締役及び使用人に対してコンプライアンスに関する周知・教育活動を行うとともに、コンプライアンス体制の整備及び運用を統括する部門を設置する。
- ロ. 当社グループは、「内部通報規程」に基づき内部通報制度を設け、不正行為等の防止及び早期発見を図るとともに、通報者に対する不利益な扱いを禁止する。
- ハ. 当社グループの取締役の業務執行が法令・定款及び定められた規程に違反することなく適正に行われていることを確認するために、監査役による監査を実施する。監査役は、当社グループの業務に適法性を欠く事実、又は適法性を欠くおそれのある事実を発見したときは、その事実を指摘して、これを改めるよう当社の取締役会に勧告し、状況により当社の行為の差止めを請求できる。
- ニ. 内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、当社グループの各部門における法令遵守、財産管理その他の状況を監査し、同規程に従った報告、改善勧告を行う。
- ホ. 当社グループは、「コンプライアンス規程」に基づき、反社会的勢力との関わりを一切持たず不当な要求を排除することを行動規範とし、これを当社グループの取締役及び使用人に対して周知する。
- ヘ. 当社グループの取締役及び使用人による法令及び定款その他の社内規程への違反行為については「コンプライアンス規程」及び各種就業規則に基づき懲罰等を含む適正な処分を行う。

b 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 当社グループは、「文書管理規程」に基づき、当社グループの取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。当社グループの取締役及び監査役は、必要に応じてこれらを閲覧できる。
- ロ. 当社グループは、取締役の職務の執行に係る情報のうち、未公表の重要事実等の適切な管理及び内部者取引を未然に防止するため、情報管理責任者及び情報管理担当者を設置し、情報の部外への漏洩防止のため、未公表の重要事実等を隔離保管する等必要な措置を講じる。
- ハ. 当社グループは、「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティ委員

会を設置し、当社グループの情報セキュリティ強化に必要な施策を審議・決定を行う。また、情報セキュリティに関連する法令や規範等に準拠した情報資産の管理・運用に関する社内規程類を整備するとともに、全役職員がこれらを確実に遵守するために必要な周知徹底を行い、情報セキュリティリスクの低減に努める。

- c 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 当社グループの経営活動上のリスクマネジメント体制を整備、構築することを目的として「リスク管理規程」を定め、それに基づき選任された役職員により構成されるリスク管理委員会を設置する。また、リスク管理委員会が中心となり、当社グループの各部門における経営活動上のリスクを網羅的に把握する。その上で、リスク管理委員会は、把握したリスクの取締役会への報告及び把握したリスクの管理方針及び管理施策の決定を行う。当社グループの各部門は、決定されたリスク管理方針及び管理施策に基づき、必要な施策を適切な意思決定プロセスを経て実施するとともに、これについて、内部監査部門が、定期的に又は必要に応じて内部監査を行う。さらに、リスク管理担当部門が全社を対象として定期的な教育活動を行い、リスク管理の全社的推進と必要な情報の共有化を図る。
 - ロ. 当社グループの各部門間における情報共有及び定期的な協議等を組織横断的に行いリスクの早期発見と未然防止に努める。不測の事態が発生した場合には、「リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員長をリスク管理統括責任者とする緊急事態対応体制をとり、社内外への適切な情報伝達を含め、当該事態に対して適切かつ迅速に対応する。
- d 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社グループの取締役会は、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行う。毎月1回の定時取締役会を開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
 - ロ. 当社グループは、取締役会が経営の監督を、執行役員が経営の執行を担うという役割分担により最高水準の経営を実現し、顧客・従業員・社会・株主に対する責任を全うすべく執行役員制度を設け、執行部門への業務執行権限の委譲を行うことで、迅速かつ効率的な経営を推進する。具体的には、当会社の全執行役員で構成される経営会議に対して当社グループの経営状況について適時に報告し、協議できる体制を構築した上で、当社グループの業務執行に関する重要事項の決定及び代表取締役社長からの諮問事項に関する議論をする会議体として、上級執行役員会を置く。
 - ハ. 当社グループの各部門においては、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき各種権限及び業務の移譲・分掌を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。
 - ニ. 当社グループの取締役の職務執行にあたっての必要な決裁等の手続及び職務分担の

合理性を検証し、また職務執行に必要な使用人の員数の過不足を把握し、改善を図るために内部監査部門による体制の把握、検証を行う。

- e その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - イ. 「関係会社管理規程」に基づき、管理担当部門が子会社の管理を行う。
 - ロ. 当社は、子会社の経営全般に関する重要な事項等について、管理担当部門において子会社から関係書類の提出を受けるとともに、「職務権限規程」に基づき、重要な事項について報告を受け、協議又は承認を行う。

- f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、必要に応じて監査役の職務を補助する使用人を配置する。また、監査役の職務を補助する使用人の職務に関しては、取締役その他の上長等の指揮命令を受けない。尚、その人事異動・処遇については、取締役と監査役とが協議の上で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

- g 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
 - イ. 監査役は、重要な意思決定プロセスや業務の執行状況を把握するため、当社の取締役会、上級執行役員会及び経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて当社グループの取締役会議事録並びに稟議書等の重要な文書を読覧し、必要に応じて当社グループの取締役及び使用人に説明を求めることができる。
 - ロ. 当社グループの取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。

- h 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループは、監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

- i 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないとは合理的に認められる場合を除き、速やか

に当該費用又は債務を処理する。

- j その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、内部監査部門と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うことができる。また、監査役は、会計監査人と定期的に会合を持って情報交換を行い、必要に応じて会計監査人に報告を求めることができる。
- k 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備・運用を行い、それらの有効性について継続的かつ適切に評価・報告を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は17回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全てに出席いたしました。その他、監査役会は16回開催いたしました。
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制の整備のために、「リスク管理規程」を定め、当該規程に基づきリスク管理委員会を設立し、当社の事業推進におけるリスクの洗い出し、重点対応リスク項目の決定及びリスク対応施策の実行を実施しております。
- ③ 当社では、コンプライアンスに関する取り組みを強化するため、法務コンプライアンス統括部が開催するコンプライアンス基礎研修を全12回に亘り新しく入社した社員に対して実施いたしました。また、入社後一定期間を経過した社員を対象としたコンプライアンス継続研修を随時実施しております。インサイダー取引防止体制、ハラスメント防止、個人情報保護体制に関するeラーニングでの全社研修も実施しており、社内でのコンプライアンス意識の向上に努めております。また、コンプライアンス体制強化のため、「内部通報規程」に基づき、常勤監査役に加えて外部弁護士事務所を通報窓口として設定し、窓口の複数化を実施しております。
- ④ 当社では、各部門から独立した社長直轄組織として内部監査部門を設置しており、当事業年度においても内部監査室が定めた内部監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施しました。
- ⑤ 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査部門、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ⑥ 当社グループの子会社では、当社の法務コンプライアンス統括部が中心となり社内規程の整備、各種研修の実施を行いました。また、子会社の内部監査についても内部監査計画に基づきこれを実施しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(4) 親会社等との取引に関する事項

該当事項はありません。

(5) 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけております。現在、当社は引き続き成長過程にあると考えており、持続的成長に向けた積極的な投資に資本を充当していくことが株主の皆様に対する最大の利益還元につながると判断しております。このことから創業以来配当は実施していません。

将来的には、各期の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案した上で株主の皆様に対して利益還元策を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその時期等については未定です。さらに、株価や経営環境の変化に対する機動的な対応や資本政策及び株主の皆様に対する利益還元策の一つとして、自己株式の取得も適宜実施していく方針であります。

(注) 本事業報告中の記載金額・株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	18,932	流動負債	6,232
現金及び預金	15,354	買掛金	317
売掛金	1,612	1年内返済予定の長期借入金	731
商品及び製品	265	未払金	1,522
仕掛品	18	未払費用	685
未収入金	1,371	契約負債	781
前払費用	251	預り金	500
その他	92	未払法人税等	1,060
貸倒引当金	△34	その他の引当金	165
固定資産	6,491	その他	466
有形固定資産	515	固定負債	1,560
建物及び構築物	274	長期借入金	928
工具、器具及び備品	105	繰延税金負債	400
その他	136	その他	231
無形固定資産	3,199	負債合計	7,792
ソフトウェア	344	(純資産の部)	
のれん	1,491	株主資本	17,543
顧客関連資産	1,359	資本金	47
その他	4	資本剰余金	14,812
投資その他の資産	2,775	利益剰余金	3,802
投資有価証券	1,592	自己株式	△1,118
繰延税金資産	361	その他の包括利益累計額	8
敷金	732	為替換算調整勘定	8
その他	90	非支配株主持分	85
繰延資産	6	純資産合計	17,637
資産合計	25,430	負債・純資産合計	25,430

連結損益計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売 上	高 価		20,532
売 上 原 価			6,945
売 上 総 利 益			13,586
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			10,924
営 業 外 利 益			2,661
営 業 外 収 益			
受 取 利 息		0	
受 取 和 解 金		1,376	
助 成 金 収 入		6	
そ の 他		42	1,426
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		11	
株 式 交 付 費 償 却		27	
業 務 委 託 料		283	
そ の 他		10	333
経 常 利 益			3,755
特 別 利 益			
関 係 会 社 株 式 売 却 益		46	
固 定 資 産 売 却 益		0	47
特 別 損 失			
固 定 資 産 売 却 損		0	
固 定 資 産 廃 棄 損		0	0
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			3,802
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		1,317	
法 人 税 等 調 整 額		△86	1,230
当 期 純 利 益			2,571
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			5
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			2,566

連結株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	40	15,276	1,236	△1,764	14,788
当期変動額					
新株の発行	7	7			14
親会社株主に帰属する当期純利益			2,566		2,566
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△448		645	197
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△23			△23
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	7	△464	2,566	645	2,754
当期末残高	47	14,812	3,802	△1,118	17,543

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	292	△0	292	0	88	15,170
当期変動額						
新株の発行						14
親会社株主に帰属する当期純利益						2,566
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						197
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△23
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△292	8	△283	△0	△2	△286
当期変動額合計	△292	8	△283	△0	△2	2,467
当期末残高	—	8	8	—	85	17,637

連結注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

株式会社パシフィックメディカル、株式会社メディパス

なお、株式会社Tenxia等については、吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

市場価格のない	……………	時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、
株式等以外のもの		売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。
市場価格のない	……………	移動平均法による原価法を採用しております。
株式等		

② 棚卸資産

商品及び製品	……………	総平均法又は個別法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）を採用しております。
仕掛品	……………	個別法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産	……………	定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
--------	-------	---

		なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
		建物及び構築物 3～18年
		工具、器具及び備品 3～20年
無形固定資産	……………	定額法を採用しております。
		なお、主な償却年数は以下のとおりであります。
		自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間 (5年以内)
		顧客関連資産 7～18年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	……………	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
-------	-------	---

(4) のれんの償却に関する事項

のれんは、効果の発現する見積期間（20年以内）を償却年数とし、定額法により均等償却しております。また、重要性の乏しいものについては、発生時に全額償却しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

(i)人材プラットフォーム事業

主に医療ヘルスケア領域における人材採用システム「ジョブメドレー」を運営し、顧客事業所の求人情報を掲載しております。顧客事業所が「ジョブメドレー」経由で求職者を採用した場合、入職日で履行義務を充足していることから、当該時点で収益を認識しております。なお、採用した求職者が早期退職となった場合、成果報酬の一部を返金しております。そのため、当連結会計年度末時点において早期退職期間を経過していない成果報酬に過去の実績を勘案し、返金の発生見込額を返金負債として認識しております。

(ii)医療プラットフォーム事業

主に診療支援システム「CLINICS」及びかかりつけ薬局支援システム「Pharms」を提供しております。これらは、顧客との契約期間にわたりサービスの提供を行うことで履行義務が充足されるため、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。

(iii)新規開発サービス

主に介護施設検索サイト「介護のほんね」を運営し、介護施設情報を掲載しております。入居者が「介護のほんね」経由で介護施設に入居した時点で履行義務を充足していることから、当該時点で収益を認識しております。なお、入居者が早期退去となった場合、成果報酬の一部を返金しております。そのため、当連結会計年度末時点において早期退去期間を経過していない成果報酬に過去の実績を勘案し、返金の発生見込額を返金負債として認識しております。

②繰延資産の処理方法

3年間で均等償却しております。

表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において「流動資産」の「その他」に含めて表示していた「未収入金」は、金額的重要性が増加したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

前連結会計年度において独立掲記していた「有形固定資産」の「機械装置及び運搬具」及び「土地」は、金額的重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

会計上の見積りに関する注記

(のれん及び顧客関連資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
のれん	1,491
顧客関連資産	1,359

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①金額の算定方法

のれん及び顧客関連資産は、連結子会社の買収の際に発生したものであります。子会社化時点において価値算定の対象となった事業計画に基づき算定した取得原価は、受け入れた資産（顧客関連資産含む）及び引き受けた負債へ配分し、取得原価と取得原価の配分額（純額）との差額をのれんとして識別しております。当連結会計年度末においては、効果の発現する見積期間で償却した後の残存価額を、連結貸借対照表の無形固定資産に計上しております。

当社グループは、投資意思決定時の単位を基礎として資産のグルーピングを行い、減損の兆候を判定しております。一部の資産グループ（のれん含む）において、取得後当初はのれん償却費控除後の営業損益がマイナスとなる場合がありますが、実際のマイナスの額が買収時の事業計画におけるマイナスの額よりも著しく下方に乖離していないときには、減損の兆候はないと判断しております。

のれん及び顧客関連資産を含む資産グループに減損の兆候がある場合、当該資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較し、減損損失を認識すべきであると判定された場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上することとしております。

なお、当連結会計年度において、のれん及び顧客関連資産に対して減損損失は計上しておりません。

②当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損の兆候判定の基礎となる買収時の事業計画における主要な仮定は、当社グループとのシナジーや利用可能な情報により設定した売上高成長率及び顧客減少率等であります。

③翌連結会計年度の連結計算書類における影響

上記の仮定は経営者による最善の見積りにより決定しておりますが、競合他社や市場環境の変化等により影響を受ける可能性があり、不確実性が伴っております。そのため、買収時の事業計画と実績が大幅に乖離した場合は、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんまたは顧客関連資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

(1) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	2,700百万円
借入実行残高	一百万円
差引額	2,700百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 245百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 32,738,600株

(2) 当連結会計年度末における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 335,800株

金融商品に関する注記

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達については銀行借入や増資による方針であります。また、資金の機動的かつ安定的な調達に向け、取引銀行4行との間にコミットメントライン契約を締結しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。回収遅延債権については、定期的に各担当者に報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

営業債務である未払金等は全てが1年以内に支払期日が到来するものであります。また、これらの営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

借入金の使途は今後の事業規模拡大を見据え運転資金等の資金需要の増加に備えるものです。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理に関しては、資金計画は四半期ごとに見直しを行い、必要となる資金を計画的に調達しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

2023年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません（(注) 参照）。また、「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	1,021	1,021	—
(2) 敷金	732	631	△100
資 産 計	1,753	1,653	△100
(1) 長期借入金	1,660	1,651	△8
負 債 計	1,660	1,651	△8

(注) 市場価格のない株式等

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	570

これらについては、「投資有価証券」に含めておりません。

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観測可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
社債（転換社債型新株予約権付社債）	—	1,021	—	1,021
資産計	—	1,021	—	1,021

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	—	631	—	631
資産計	—	631	—	631
長期借入金	—	1,651	—	1,651
負債計	—	1,651	—	1,651

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

社債(転換社債型新株予約権付社債)の時価は、観察可能なインプットを用いて将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金

敷金については、返還予定時期を合理的に見積り、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートで割引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の固定金利によるものは、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。また、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

①重要な観察できないインプットに関する定量的情報

外部の評価専門家から入手した価格を調整せずに使用しているため、記載しておりません。

②期首残高から当期末残高への調整表、当連結会計年度の損益に認識した評価損益
(単位：百万円)

	投資有価証券
期首残高	1,251
当連結会計年度の損益又はその他の包括利益	
損益に計上	—
その他の包括利益に計上	△446
購入、売却、発行及び決済の純額	217
レベル3の時価への振替	—
レベル3の時価からの振替 (※)	△1,021
期末残高	—
当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融商品の評価損益	—

※レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、観察可能なインプットが利用可能になったことによるものです。

③時価の評価プロセスの説明

当社において、時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価のものは、全て第三者から入手した価格を使用しております。第三者から入手した価格を使用するにあたっては、使用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

株価変動性が著しく上昇（下落）した場合、投資有価証券の時価の著しい増加（減少）が生じます。また、割引率が著しく上昇（下落）した場合、投資有価証券の時価の著しい減少（増加）が生じます。

収益認識に関する注記

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	人材プラットフォーム事業	医療プラットフォーム事業	新規開発サービス	計	
顧客との契約から生じる収益	14,653	5,458	362	20,474	20,474
その他の収益	—	—	58	58	58
外部顧客への売上高	14,653	5,458	420	20,532	20,532

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4.会計方針に関する事項 (5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項 ①収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3.当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

①顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	1,612
契約負債	781

顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表において「売掛金」に含まれております。契約負債は、約束したサービスの支配が顧客に移転するより前に、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

②当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、770百万円であります。

③当連結会計年度中の契約資産及び契約負債の残高の重要な変動がある場合のその内容 重要な変動はありません。

④履行義務の充足の時期が通常の支払時期にどのように関連するのか並びにそれらの要因が契約資産及び契約負債の残高に与える影響の説明
過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、記載を省略しています。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

企業結合に関する注記

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社バンブー

事業の内容 調剤薬局店舗の運営及び在宅医療

②企業結合を行う主な理由

当社グループは、持続的な地域医療の実現に向け、デジタル活用の実証実験や事業展開を積極的に行っております。その一環として、今般、株式会社バンブーが持つ、医師・訪問看護師・ケアマネージャーと連携した在宅医療のノウハウを獲得し、今後、当社グループのプログラク改善をはじめとした様々な取り組みを通じてデジタル活用を加速させていきます。

③企業結合日

2023年2月1日

④企業結合の法的形式

株式会社コミュニティメディカルを吸収分割承継会社とし、株式会社バンブーを吸収分割会社とする吸収分割

⑤結合後企業の名称

株式会社コミュニティメディカル

⑥取得企業を決定するに至った主な根拠

株式会社コミュニティメディカルが現金を対価として、株式会社バンブーの事業を承継したためであります。

- (2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
2023年2月1日から2023年12月31日まで
- (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- | | | |
|-------|----|--------|
| 取得の対価 | 現金 | 262百万円 |
| 取得原価 | | 262百万円 |
- (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザーに対する報酬等 27百万円
- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間
- ①発生したのれん
236百万円
- ②発生原因
主として今後の事業展開から期待される将来の超過収益力によるものであります。
- ③償却の方法及び償却期間
のれんは、効果の発現する見積期間(20年以内)を償却年数とし、定額法により均等償却しております。
- (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- | | |
|------|-------|
| 流動資産 | 17百万円 |
| 固定資産 | 12百万円 |
| 資産合計 | 29百万円 |
| 固定負債 | 3百万円 |
| 負債合計 | 3百万円 |
- (7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社GCM

事業の内容 ファクタリング事業等

②企業結合を行う主な理由

株式会社GCMが展開するファクタリング事業は、顧客医療機関・介護施設等が社会保険診療報酬支払基金や国民健康保険団体連合会等に対し請求する診療報酬債権や介護給付費債権等を買取することで、通常これら債権請求から資金回収まで約2ヶ月かかる期間を短縮し、顧客の早期資金化ニーズに応えるサービスであります。

本件により、当社グループは医療ヘルスケア領域における、より幅広いニーズにお応えすることが可能となります。当社の顧客基盤を活用して事業拡大等のシナジーを積極的に創出してまいります。

③企業結合日

2023年9月1日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

株式会社GCM

⑥取得した議決権比率

企業結合日に取得した議決権比率 100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式の取得により、株式会社GCMの議決権を100%取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年9月1日から2023年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 505百万円

取得原価 505百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬等 52百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

①発生したのれん

287百万円

②発生原因

主として今後の事業展開から期待される将来の超過収益力によるものであります。

③償却の方法及び償却期間

のれんは、効果の発現する見積期間(20年以内)を償却年数とし、定額法により均等償却しております。

(6) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

種類	金額	加重平均償却期間
顧客関連資産	138百万円	7年

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	813百万円
固定資産	139百万円
資産合計	953百万円
流動負債	563百万円
固定負債	173百万円
負債合計	736百万円

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	542円 49銭
1株当たり当期純利益	79円 53銭

重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

当社は、2023年10月24日開催の取締役会において、2024年2月1日を効力発生日として、株式会社エイチームウェルネスが運営する女性向け生理予測・体調管理アプリ「Lalune」に関する事業（以下「ラルーン事業」という。）を承継する吸収分割契約を締結することを決議いたしました。また、2024年2月1日に吸収分割に関する手続きが完了いたしました。

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社エイチームウェルネス

事業の内容 女性向け生理予測・体調管理アプリ「Lalune」に関する事業

②企業結合を行う主な理由

当社は医療ヘルスケア領域においてオンライン診療アプリ「CLINICS」等をはじめとした事業基盤を有しており、同領域において国内有数の登録会員数を誇るラルーン事業を当社のプロダクトラインナップに加えることで、当該事業の成長、及び当社の事業機会の拡大が実現できると判断いたしました。今後、ラルーン事業及び当社事業のシナジーを創出することで、患者の医療アクセスの向上を推進してまいります。

③企業結合日

2024年2月1日

④企業結合の法的形式

当社を吸収分割承継会社とし、株式会社エイチームウェルネスを吸収分割会社とする吸収分割

⑤結合後企業の名称

株式会社メドレー

⑥取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、ラルーン事業を承継したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 500百万円

取得原価 500百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(株式会社グッピーズへの公開買付け等の実施)

当社は、2024年1月19日開催の取締役会において、株式会社グッピーズ（以下「対象者」という。）を当社の完全子会社とするため、対象者の株券等を公開買付けにより取得することを決議いたしました。

(1) 公開買付けの目的

当社は、同業他社とのM&Aにより医療ヘルスケア領域における人材サービスの更なる提供価値を向上させる機会を模索しておりました。当社と対象者は、同じ医療ヘルスケア領域で患者・従事者・事業所等が抱える社会課題の解決に向き合いながら、異なるビジネスモデルを展開しているため、両者の事業ノウハウやアセットを相互共有・活用することにより、更なる提供価値の向上が実現できる可能性があるとの考えに至りました。

しかし、対象者の上場が維持された場合、対象者は、当社から一定程度独立した事業運営を行わざるを得ず、情報管理の観点から当社と対象者との間の相互共有が可能な情報が限定されてしまう事態が想定される等、相互の経営資源・ノウハウの共有・活用や迅速な意思決定に一定の制約が生じることが懸念され、両者のシナジーを最大化するためには、対象者を当社の完全子会社とすることが望ましいと考え、公開買付けを実施することになりました。

(2) 対象者の概要

- | | |
|-------------|--|
| ① 名称 | 株式会社グッピーズ |
| ② 所在地 | 東京都新宿区西新宿六丁目 14 番1号 |
| ③ 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 肥田 義光 |
| ④ 事業内容 | 医療・介護・福祉に特化した人材サービス事業及び健康管理アプリを活用したヘルスケア事業 |
| ⑤ 資本金 | 439百万円（2023年11月30日現在） |
| ⑥ 設立年月日 | 2000年9月19日 |

(3) 本公開買付けの概要

①買付け等の期間

2024年1月22日から2024年3月7日まで（32営業日）

②買付け等の価格（以下「本公開買付価格」という。）

普通株式1株につき、金 3,250円

第5回新株予約権1個につき、金1円

③買付予定の株券等の数

買付予定数 1,677,274株

買付予定数の下限 392,800株

買付予定数の上限 一株

(注) 応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（392,800 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（392,800 株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(4) 買付代金

5,451百万円

(注) 「買付代金」は、本公開買付けにおける買付予定数（1,677,274株）に、本公開買付価格（3,250円）を乗じた金額です。

(5) 決済の開始日
2024年3月14日

(6) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）

当社は、対象者の代表取締役であり対象者の筆頭株主（2023年11月30日現在）である肥田義光氏（以下「肥田氏」という。）及び肥田氏及びその親族がその発行済株式の全てを所有する資産管理会社であり対象者の第2位株主（2023年11月30日現在）である有限会社グッピー（以下「グッピー」といい、肥田氏及びグッピーを総称して「不応募予定株主」という。）との間で、本公開買付けへの不応募契約書を締結しております。本公開買付けの成立後に、対象者の株主を当社及び不応募予定株主のみとし、対象者を非公開化するための一連の手続（以下「スクイズアウト手続」という。）を実施し、スクイズアウト手続の完了後、不応募予定株主から株式を6,377百万円（※）で譲受け、対象者を完全子会社とする方針であります。

※不応募予定株主が所有する対象者株式数（2,176,000株、2023年11月30日現在）に、株式譲渡価格（2,931円）を乗じた金額です。

（投資有価証券の売却）

当社は、2024年2月14日開催の取締役会において、当社が保有する株式会社ミナカラの普通株式及び転換社債型新株予約権付社債を売却することを決議いたしました。また、2024年2月21日に売却が完了いたしました。

(1) 投資有価証券売却の理由

株式会社NTTドコモとの資本業務提携内容を見直したためであります。

(2) 投資有価証券売却の内容

- | | | |
|---------------|---|------------|
| ① 売却する相手会社の名称 | ： | 株式会社NTTドコモ |
| ② 売却の時期 | ： | 2024年2月21日 |
| ③ 売却価額 | ： | 1,569百万円 |
| ④ 売却損益 | ： | －百万円 |

貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	16,463	流動負債	5,276
現金及び預金	14,005	1年内返済予定の長期借入金	675
売掛金	852	未払金	1,352
未収入金	704	未払費用	640
前払費用	212	契約負債	746
関係会社短期貸付金	555	預り金	327
その他の	166	未払法人税等	991
貸倒引当金	△32	その他の引当金	165
固定資産	7,432	その他の	377
有形固定資産	209	固定負債	575
建物	156	長期借入金	575
工具、器具及び備品	53	負債合計	5,851
無形固定資産	690	(純資産の部)	
ソフトウェア	289	株主資本	18,050
のれん	273	資本金	47
顧客関連資産	123	資本剰余金	14,835
その他の	4	資本準備金	6,704
投資その他の資産	6,531	その他資本剰余金	8,130
投資有価証券	1,592	利益剰余金	4,286
関係会社株式	3,117	その他利益剰余金	4,286
関係会社長期貸付金	752	繰越利益剰余金	4,286
敷金	697	自己株式	△1,118
繰延税金資産	356		
その他の	16		
繰延資産	5	純資産合計	18,050
資産合計	23,901	負債・純資産合計	23,901

損益計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売 上	高 価		16,358
売 上 原 価			4,803
売 上 総 利 益			11,555
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			8,721
営 業 利 益			2,833
営 業 外 収 益			
受 取 利 息		8	
受 取 和 解 金		1,376	
助 成 金 収 入		6	
そ の 他		41	1,433
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		5	
株 式 交 付 費 償 却		27	
業 務 委 託 料		283	
そ の 他		10	327
経 常 利 益			3,939
特 別 利 益			
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益		4	4
特 別 損 失			
固 定 資 産 廃 棄 損		0	0
税 引 前 当 期 純 利 益			3,943
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税			1,223
法 人 税 等 調 整 額			△21
当 期 純 利 益			2,741

株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	40	6,697	8,578	15,276	1,545	1,545
当期変動額						
新株の発行	7	7		7		
当期純利益					2,741	2,741
自己株式の取得						
自己株式の処分			△448	△448		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	7	7	△448	△441	2,741	2,741
当期末残高	47	6,704	8,130	14,835	4,286	4,286

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△1,764	15,097	292	292	0	15,391
当期変動額						
新株の発行		14				14
当期純利益		2,741				2,741
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	645	197				197
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			△292	△292	△0	△293
当期変動額合計	645	2,952	△292	△292	△0	2,659
当期末残高	△1,118	18,050	—	—	—	18,050

個別注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 ……移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券 ……市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 ……定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 4～20年

無形固定資産 ……定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間
(5年以内)

顧客関連資産 12年

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 ……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんは、効果の発現する見積期間（20年以内）を償却年数とし、定額法により均等償却しております。また、重要性の乏しいものについては、発生時に全額償却しております。

(5) その他計算書類の作成のための重要な事項

①収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

(i)人材プラットフォーム事業

主に医療ヘルスケア領域における人材採用システム「ジョブメドレー」を運営し、顧客事業所の求人情報を掲載しております。顧客事業所が「ジョブメドレー」経由で求職者を採用した場合、入職日で履行義務を充足していることから、当該時点で収益を認識しております。なお、採用した求職者が早期退職となった場合、成果報酬の一部を返金しております。そのため、当事業年度末時点において早期退職期間を経過していない成果報酬に過去の実績を勘案し、返金の発生見込額を返金負債として認識しております。

(ii)医療プラットフォーム事業

主に診療支援システム「CLINICS」及びかかりつけ薬局支援システム「Pharms」を提供しております。これらは、顧客との契約期間にわたりサービスの提供を行うことで履行義務が充足されるため、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。

(iii)新規開発サービス

主に介護施設検索サイト「介護のほんね」を運営し、介護施設情報を掲載しております。入居者が「介護のほんね」経由で介護施設に入居した時点で履行義務を充足していることから、当該時点で収益を認識しております。なお、入居者が早期退去となった場合、成果報酬の一部を返金しております。そのため、当事業年度末時点において早期退去期間を経過していない成果報酬に過去の実績を勘案し、返金の発生見込額を返金負債として認識しております。

②繰延資産の処理方法

3年間で均等償却しております。

表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示していた「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

会計上の見積りに関する注記

(関係会社株式の評価)

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
(単位：百万円)

	当事業年度
関係会社株式	3,117

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①金額の算定方法

関係会社株式は、取得時点において価値算定の対象となった事業計画に基づき算定しております。関係会社株式はいずれも、市場価格のない株式等であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。

1株当たりの純資産額に基づく実質価額が取得原価に比べ著しく低下したときには、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き、相当の減損処理を行うこととしております。また、関係会社の超過収益力等を反映して、計算書類から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で関係会社の株式を取得している場合において、超過収益力等の減少により実質価額が取得原価に比べ著しく低下したときには、相当の減損処理を行うこととしております。

なお、当事業年度において、実質価額は取得原価に比べ著しく低下しておらず、相当の減損処理は不要と判断しております。

②当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

実質価額に含まれる超過収益力は買収時の事業計画に基づき算出しております。当該事業計画の主要な仮定は、当社とのシナジーや利用可能な情報により設定した売上高成長率等であります。

③翌事業年度の計算書類における影響

上記の仮定は経営者による最善の見積りにより決定しておりますが、競合他社や市場環境の変化等により影響を受ける可能性があり、不確実性が伴っております。そのため、実績が事業計画から著しく下方に乖離するなどして、実質価額が著しく下落し、減損損失を認識する必要が生じた場合には、関係会社株式評価損として認識する可能性があります。

(のれん及び顧客関連資産の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
のれん	273
顧客関連資産	123

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

貸借対照表に関する注記

(1) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	2,700百万円
借入実行残高	一百万円
差引額	2,700百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権	47百万円
短期金銭債務	19百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 82百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	237百万円
営業取引以外による取引高	42百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の総数

普通株式	32,738,600株
------	-------------

- (2) 当事業年度の末日における自己株式の数
 普通株式 384,191株
- (3) 当事業年度末における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の
 目的となる株式の種類及び数
 普通株式 335,800株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

関係会社株式	112百万円
減価償却超過額	137百万円
未払金	110百万円
契約負債	33百万円
監査報酬否認	22百万円
株式報酬費用	20百万円
資産除去債務	6百万円
貸倒引当金	11百万円
その他	80百万円
繰延税金資産小計	535百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当金	△ 136百万円
評価性引当額小計	△ 136百万円
繰延税金資産合計	399百万円

(繰延税金負債)

顧客関連資産	42百万円
繰延税金負債合計	42百万円
繰延税金資産の純額	356百万円

関連当事者との取引に関する注記

1. 会社等

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社コミ ユニティメデ ィカル	所有 直接：100.0	役員の兼任 資金の援助	資金の貸付 (注)	867	関係会社 短期貸付金	115
						関係会社 長期貸付金	752
	株式会社GCM	所有 直接：100.0	役員の兼任 資金の援助	資金の貸付 (注)	440	関係会社 短期貸付金	440

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 個人

種類	氏名	議決権等の 被所有割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
個人	田丸 雄太	被所有 直接：0.54	当社取締役 (注)1	新株予約権の 行使(注)2	11	—	—
個人	平山 宗介	被所有 直接：0.31	当社取締役 (注)1	新株予約権の 行使(注)2	11	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 田丸雄太氏、平山宗介氏は2023年3月29日開催の第14期定時株主総会終結の時をもって当社取締役を退任しており、上記は在任期間中の取引を記載しております。
2. 2017年4月25日付の取締役会決議に基づき付与された第9回無償ストック・オプション、2017年9月28日付の取締役会決議に基づき付与された第10回無償ストック・オプション、2018年7月19日付の取締役会決議に基づき付与された第12回無償ストック・オプションのうち、当事業年度における権利行使を記載しております。

企業結合に関する注記

(取得による企業結合)

「連結注記表 企業結合に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(共通支配下の取引)

当社は2023年2月1日付で、当社の完全子会社である株式会社Tenxiaを吸収合併しました。

(1) 企業結合の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社Tenxia

事業の内容 SNSサービス及び人材支援の企画、開発並びに運営等

② 企業結合日

2023年2月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社Tenxiaは解散しました。

④ その他取引の概要に関する事項

経営資源を集約し、より柔軟かつ機動的な事業展開を行うことを目的として、本合併を実施することといたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 557円 89銭

1株当たり当期純利益 84円 95銭

重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

「連結注記表 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(株式会社グッピーズへの公開買付け等の実施)

「連結注記表 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(投資有価証券の売却)

「連結注記表 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

独立監査人の監査報告書

2024年2月21日

株式会社メドレー
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 池内基明
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 小山浩平
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 鴫田直樹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メドレーの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メドレー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表 重要な後発事象に関する注記（株式会社グッピーズへの公開買付け等の実施）に記載されているとおり、会社は株式会社グッピーズの完全子会社化を目的として、2024年1月19日開催の取締役会において、同社の株券等を公開買付けにより取得することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2024年2月21日

株式会社メドレー
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池内基明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小山浩平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鴫田直樹

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メドレーの2023年1月1日から2023年12月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表から参照される連結注記表 重要な後発事象に関する注記（株式会社グッピーズへの公開買付け等の実施）に記載されているとおり、会社は株式会社グッピーズの完全子会社化を目的として、2024年1月19日開催の取締役会において、同社の株券等を公開買付けにより取得することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第15期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

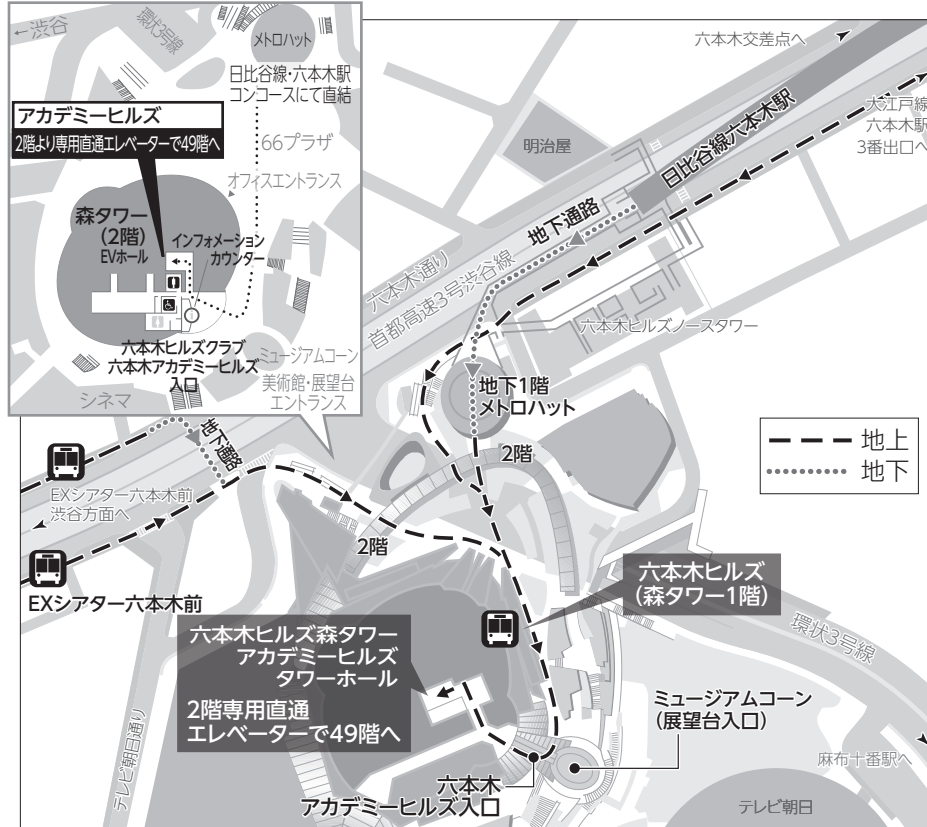
2024年2月21日

株式会社メドレー	監査役会			
常勤監査役	表	昇	平	㊟
社外監査役	蒲	地	正	英
社外監査役	永	田	亮	子

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー49階
六本木アカデミーヒルズ タワーホール
電話 03-6406-6226



〈交通のご案内〉

東京メトロ日比谷線六本木駅C1出口（メトロハット直結）より徒歩約5分

都営大江戸線六本木駅3番出口より徒歩約10分

※当日、専用の駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮
いただきますようお願い申し上げます。